

ブラジルにおける日本の「草の根援助」

NGO・JICA Japan Desk Brazilの設立

近田亮平



NGO・JICA Japan Desk Brazilの責任者Ione Koseki氏。現在、常勤職員は2名。(筆者撮影)

近年、途上国に対する国際協力活動において、NGOがその活動主体としての重要性を増してきている。以前は大規模な開発援助を中心に行なってきた援助国政府や国際機関も、NGOの重要性を認識し、彼らとの連携に基づいた小規模な援助、いわゆる「草の根援助」を実施するようになってきた。そして、日本の途上国援助もこの潮流に沿う形で行なわれるようになってきているといえよう。

本稿は、ブラジルにおける日本の草の根援助の仕組みと現状について紹介することを目的とする。具体的には、外務省の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」、および国際協力機構(以下、JICA)

の「草の根技術協力事業」と「NGO・JICA Japan Desk」を取り上げ、その概要を説明する。その際に、「NGO・JICA Japan Desk Brazil」が2004年6月にサンパウロ市に設立されたことから、同市を主な対象地域とし、最後に、草の根援助の今後の課題について若干の考察を試みる。

外務省の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」
日本の外務省は途上国の多様な援助ニーズに応えるため、1989年度より「草の根・人間の安全保障無償資金協力」(以下、草の根資金協力)という制度を導入した。草の根資金協力は、開発途上国において草の根レベルの開発プロジェクトを実施している非営利団体を対象に、原則として1000万円を上限に無償で資金援助するものである。対象分野は草の根レベルで裨益効果があり現地で行なわれる社会経済開発プロジェクトとされ、特に保健・医療、基礎教育、環境、貧困緩和、公共福祉といった基礎生活分野(Basic Human Needs)が優先されている。2003年4月時点で、世界の128カ国1地域が対象となっている。

ブラジルに対する草の根資金協力は、1999年度から開始された。在サンパウロ日本国総領事館(管轄地域：サンパウロ州、マットグロッソ州、南マットグロッソ州、ミナスジェライス州の一部)におい



生活困窮者のためのリサイクル・センターの建設および機材供与。(在サンパウロ日本国総領事館撮影)

て実施された援助実績は、表1のとおりとなっている。また、上の写真は2002年度に実施された、サンパウロ市内の生活困窮者によるリサイクル可能な古物収集事業への支援の様子である⁽¹⁾。

JICAの草の根技術協力事業

JICAのNGOとの連携に基づく事業は、まず1997年度に現地NGOの活動支援を目的とした「開発福祉支援事業」が実施されたことに始まる。そして98年度には、NGO、地方自治体、大学などにプロジェクトの提案や実施を委託する「開発パートナー事業」が実施された。さらに2000年度には、小規模で地域密着型NGOなどの参加促進を目的に、プロジェクトの実施期間を1年、規模を

1000万円以内とする「小規模開発パートナー事業」が開始された。

一方、JICAとNGOの相互理解の促進を目的に、1998年度には「NGO・JICA相互研修」を開講するとともに、定期的で開催される「NGO・JICA協議会」を発足させている。また、NGOのキャパシティ・ビルディング(能力開発)支援を目的に、NGOのスタッフを対象とした研修やインターンを実施するとともに、2000年度には「NGO人材育成総合プログラム」を新たに開始している。

そして、近年の途上国援助の多様化にともない、日本の国民の参加と協力を抜本的に拡大する必要性が認識されるようになったことを受け、2002年度に「国際参加協力推進に関する業務」(国民参加協力推進費)がJICAの事業として認められた。この新たな事業費をもとに、手続きの煩雑さやプロジェクト実施の際の法的問題などを改善しつつ、従来の事業を整理、統合する形で「草の根技術協力事業」(以下、草の根技術協力)が実施されるようになった。同事業は各プロジェクトの形態により「地域提案型」「草の根協力支援型」「草の根パートナー型」の三つに分けられており、それぞれの概要は表2のとおりとなっている。

草の根技術協力では、(1)人を介した「技術協力」であること、(2)復興支援等の緊急性の高い事業／

表1 在サンパウロ日本国総領事館の草の根資金協力援助実績

年度	実施件数	申請件数	援助額合計(米ドル) 贈与契約書ベース
1999	7	34	254,063
2000	13	32	457,278
2001	11	57	533,783
2002	12	38	477,938
2003	5	48	394,219
2004	5	32	423,557

(出所) 在サンパウロ日本国総領事館「NGOへの援助」
(<http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/nihongo/japc.htm>
2005年4月4日)

対象地域であること、⁽³⁾日本の市民に対して国際協力への理解・参加を促す機会となること、の3点が重要項目としてあげられている。対象は「開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ分野で、草の根レベルのきめ細かな活動が行なわれる事業」で、具体的には、コミュニティ開発、高齢者・障害者・児童・女性・難民等支援、保健医療、所得向上支援、人材育成、公害対策、自然資源の持続的利用が中心である。開始以来、対象国は60カ国以上に上っている。

ブラジルでは、JICAのサンパウロ支所（管轄地域：サンパウロ州，サンタカタリーナ州，マットグロッソ州，南マットグロッソ州，パラナ州，南リオグランデ州）による草の根技術協力として、現在までに環境保全，保健医療，バイオ技術の分野においてそれぞれ1件，合計3件のプロジェクトが実施されている。

草の根の資金協力と技術協力の相違点

外務省の草の根資金協力とJICAの草の根技術協力が異なる点として、前者は建物建築や機材購入などのハードの面、後者は技術をはじめとするソフトの面で必要な資金を支援する点をあげることができる。この相違が、外務省の援助がJICAの援助よりも早い時期に実施され得た理由として考え

られる。

また、日本国民の参加形態の違いも両者の相違点としてあげられる。被援助国側のNGOなどが援助を希望する場合、外務省の草の根資金協力では、対象となる団体は最寄りの日本国領事館で申請等の手続きを行なうため、日本の国民とコンタクトをとる必要はなく、日本の国民の参加は主にODAに使われる税金の納税という形にとどまる。一方、JICAの草の根技術協力では、対象となる団体は日本のNGOなどと連携関係を結び、日本側で申請手続き等を行なう必要があり、日本の国民も税金の納税だけではなく、（日本国民全員ではないが）プロジェクトへの参加が求められる。

NGO・JICA Japan Desk Brazilの設立

JICAの「NGO・JICA Japan Desk」（以下、ジャパン・デスク）は、2002年に開始されたJICAの新たな事業で、2005年4月現在、ブラジルを含む19カ国（アジア12，アフリカ2，ラテンアメリカ5カ国）に事務所が設置されている。設置の目的は、⁽¹⁾草の根技術協力、NGOが実施団体となるPROTECO（提案型技術協力）⁽²⁾、および日本のNGOとの連携が必要とされる協力事業の円滑な実施を図ること、⁽²⁾日本のNGO同士、および日本と現地のNGO間の情報交換を促し、日本のNGOの現地活動を支援

表2 JICAの草の根技術協力事業

	地域提案型	草の根協力支援型	草の根パートナー型
対 象	地方自治体 自治体と連携される組織	国際協力の経験が少ないNGO 等非営利団体，大学，公益法人	国際協力の経験が豊富なNGO等 非営利団体，大学，公益法人等
概 要	人材の派遣，研修員の日本への受入れを中心とした3年以内の事業	随時受付 3年以内 総額1000万円以内	随時受付（選考は年1～2回） 3年以内 総額5000万円以内

（出所）JICA「草の根技術協力事業ってなに？」（<http://www.jica.go.jp/partner/what.html> 2005年4月4日）



NGO・JICA Japan Desk Brazilの事務所内。(筆者撮影)

すること、⁽³⁾NGO連携案件の発掘、形成を行なうこと、とされている。

ただし、ジャパン・デスクは、JICAのプロジェクト実施を前提に活動を行なっているわけではなく、今のところ基本的にNGO間の情報交換と相互交流の促進を主な業務としている。このため、ジャパン・デスクはNGOにとっての利便性を非常に重視している。このことは、NGOが気軽にジャパン・デスクを利用できるよう、ジャパン・デスクの事務所の多くがJICA事務所とは別の近隣の場所に設けられていることにも表れている。つまり、ジャパン・デスクはJICAの事業ではあるが、同事業は日本および被援助国のNGO同士が相互の交流を深め、将来における協働の可能性を見出すために、その“サポーター”として活動を行なっているといえる。

ブラジルのジャパン・デスクは2004年6月にサンパウロ市に開設され、JICAのサンパウロ支所から徒歩5分ほどのところにある(写真参照)。JICAのブラジル本部事務所があるブラジリアではなく、サンパウロ市に設置された理由として、同市におけるNGOの活動がブラジルの中でも非常に活発であること、同市に集中している日系社会を足がかりとすることにより、日本の国民がブラジルのNGOにアクセスしやすいと考えられることなどが

あげられる⁽³⁾。

昨年の設置以降、2005年3月末までに127の現地NGO、120の日本のNGOに関する情報を収集し、インターネット上にさまざまな情報やデータを公開している。2005年4月現在ではポルトガル語と英語のみであるが、近々日本語のサイトも完成する予定である。また、NGOに関するさまざまなイベントや会議への参加、ニューズレターやパンフレットの発行、日本のNGOがブラジルで活動する際に必要な法的な手続きのサポート準備を行なうなど、活発な活動を行なっている。

今後の課題

ブラジルにおける日本の「草の根」と呼ばれる援助は、1990年代の終わりから開始されるようになった。現在まで、現地のきめ細かなニーズに応えるべく実績を重ねてきたが、まだ試行錯誤の段階であり、取り組むべき課題も残っているといえよう。最後に、そのような課題の中でも特に次の2点を指摘しておきたい。

1点目は、外務省とJICAの二つの草の根援助の相互関連性が非常に低いという問題である(現状では、1件の案件のみが相互の関連性を模索しながら実施されている段階である)。二つの草の根援助を相互に連携させて実施すること、または、連携させ

た実施にまでいたらずとも、二つの援助間の相互のコミュニケーションを増やすことにより、より効果的かつ効率的な援助が可能になるのではないだろうか。

2点目は、JICAが掲げる途上国の開発援助(または国際協力活動)における「国民参加」の重要性と必要性に関し、ブラジルの状況を日本の国民にどのように認識させ、その改善のための実際の参加をどのように促進していくかという問題である。残念ながら、日本の「一般の国民」にとって、ブラジルは依然として“遠くて遠い国”だといえよう。したがって、設立されたジャパン・デスクの今後の役割とそれへの期待は非常に大きいといえる。

おわりに

現在までの筆者のフィールド調査の経験等から、実際にブラジル側での草の根援助に対するニーズは高いと考えられる。特に、サンパウロ市のような都市部では、都市貧困層をはじめとする小規模の市民団体の活動が活発である一方、これらの団体は資金や技術などが不足しているケースが多い。このような人々のニーズに、どのように応えてい

くことができるのか。実際に開発援助に携わっている人だけではなく、日本の草の根援助の主体者となり得る私たち日本国民全体の今後の課題であるとともに、中南米における地域大国として経済発展を遂げながらも、依然として自国内の問題を自らの責任と努力によって解決できずにいるブラジル国民自身の今後の課題ともいえよう。

〔追記〕筆者は今年の3月よりブラジルのリオデジャネイロで2年間、応用経済研究所(IPEA)の客員研究員として滞在しながら、ブラジル地理統計院(IBGE)の統計大学院(ENCE)で学習する機会を得ました。今後、ブラジルの最近の動向を本誌上でお伝えしていく予定です。

注

- (1) 本プロジェクトの詳細は、下記の在サンパウロ日本国総領事館サイト内「草の根・人間の安全保障無償資金協力News」の「バロン・デ・イグアベ街950番地リサイクル・センター計画」を参照。
- (2) PROTECOの詳細は、下記のJICAサイト「市民参加」を参照。
- (3) ただし、ジャパン・デスクは日系団体であることを事業の対象条件としてはいない。

(こなた・りょうへい / 在リオデジャネイロ海外派遣員)

参考文献およびサイト

外務省「ODAホームページ」	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html
在サンパウロ日本国総領事館「NGOへの援助」	http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/nihongo/japc.htm
JICA「市民参加」	http://www.jica.go.jp/partner/index.html
JICA調査研究「JICAとNGOとの連携のあり方」報告書 『地域に根ざしたNGOとの連携のために 草の根NGOとJICAとのパートナーシップ構築』	http://www.jica.go.jp/activities/report/field/2003_06.html
NGO-JICA Japan Desk Brazil	http://www.ngo.jica.org.br/